



2018年11月9日

各 位

会 社 名 九州旅客鉄道株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 青柳俊彦
(コード番号:9142 東証第一部、福証)
問 合 せ 先 広報部 TEL (092) 474-2541

2019年3月期第2四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日、以下のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することについて決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

(1) 対象となる四半期報告書

第32期(2019年3月期)第2四半期報告書(自2018年7月1日至2018年9月30日)

(2) 延長前の提出期限

2018年11月14日

(3) 延長が承認された場合の提出期限

2018年12月14日

(4) 提出期限の延長を必要とする理由

2018年10月10日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」に記載のとおり、当社連結子会社であるJR九州住宅株式会社において、住宅ローンの融資に関する不法行為の疑いが判明しております。

これを受けて、2018年10月10日開催の取締役会において、第三者委員会を設置することを決議し、現在、第三者委員会による調査に全面的に協力しております。

しかしながら、調査には相応の期間を要し、本件不法行為を含む同様の行為が行われた範囲が特定されていないため、当社の財務諸表へ及ぼす影響が確定しないことから、当該四半期報告書の提出期限までに監査法人から四半期レビュー報告書を受領することが困難である見通しです。

現在、第三者委員会では、本件不法行為を含む同様の事実の有無等について調査が行われておりますが、調査は11月末頃を一つの目処として実施されている状況であり、今後、約22日の時間を要することが見込まれております。また、監査法人による追加的な手続き、調査結果の査察及び2019年3月期第2四半期報告書のレビュー等にも約14日、

当社の第三者委員会の調査への対応及び財務諸表の確定作業に約 36 日とそれぞれに時間を要する予定であり、全体を通して約 36 日の時間が必要であると見込んでおります。

このような状況に鑑み、上記のとおり、当該第 2 四半期報告書の提出期限の延長申請を行うことといたしました。

(5) 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかにお知らせいたします。

株主・投資家をはじめ皆様には、多大なご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上